

29 監 第 50号
平成30年2月16日

二本松市長 三保 恵一 様
二本松市議会議長 野地 久夫 様

二本松市監査委員 二階堂 公 治

二本松市監査委員 斎 藤 賢 一

平成29年度定期監査結果報告について（提出）

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定に基づき、平成29年度定期
監査を実施したので、同条第9項の規定により、別紙のとおり結果報告書を提
出します。

平成29年度定期監査結果報告書

- 1 監査の種類 地方自治法第199条第2項及び第4項に基づく監査
- 2 監査の対象 産業部
農政課・農林課・商工課・観光課
- 3 監査の期間 平成30年1月26日から2月16日
- 4 監査実施日 平成30年2月15日・16日
- 5 監査の範囲 平成29年4月1日から11月30日の執行分
- 6 監査の方法 部長以下関係職員の出席のもと、あらかじめ提出を求めた資料により、事務事業の概要について説明を受けるとともに、必要に応じて質問及び実査を行った。
- 7 監査の結果 事務の執行が適法、適正、かつ効率的におこなわれているかどうかという観点から監査を実施した結果、適正に執行されていると認められた。
なお、事務処理上改善、留意すべき点で軽微なものについては、口頭で改善を促した。